



平成18年6月21日
日本原子力発電株式会社

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂を踏まえた 地質調査の実施について

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」（以下、「指針」）については、先般、原子力安全委員会で改訂原案が取りまとめられ、現在実施されている意見公募を踏まえて正式に内容が決定される見通しです。

当社は、これまでも敦賀発電所および東海第二発電所について、詳細な地質調査を行った上で、十分な裕度をもった耐震設計を行い、かつ適宜最新の知見に照らして耐震安全性の評価・確認を行ってきており、耐震安全性は確保されていると考えております。

今回も、改訂される指針に照らした既設発電所の耐震安全性の評価を計画的に実施し、必要に応じて耐震裕度向上のための対策を講じていくこととしております。

この評価にあたっては、地質調査、基準地震動の策定、機器・建屋などの地震応答解析、耐震安全性評価という手順で行っていくことから、一定の期間が必要と考えております。このため、指針改訂後速やかに耐震安全性評価が行えるように、改訂原案の考え方に照らして、これまでの地質調査を補完するための調査を実施することと致しました。

なお、今回の地質調査については、関係各所と必要な手続き等を行った上で、今夏から実施していきたいと考えております。

以 上

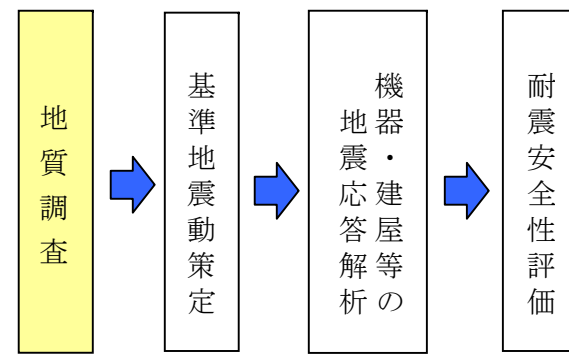
別紙：「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂を踏まえた地質調査について

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂を踏まえた地質調査について

1. 地質調査の位置付け

- ・当社は、これまでも敦賀発電所および東海第二発電所について、詳細な地質調査^(※1)を行った上で、十分な裕度をもった耐震設計を行い、かつ適宜最新の知見に照らして耐震安全性の評価・確認を行ってきています。
- ・今回も、改訂される耐震設計審査指針に照らした耐震安全性の評価を計画的に実施していくこととしており、この耐震安全性の評価は、地質調査、基準地震動^(※2)の策定、機器・建屋などの地震応答解析^(※3)、耐震安全性評価という手順で行っていきます。

耐震安全性評価の流れ

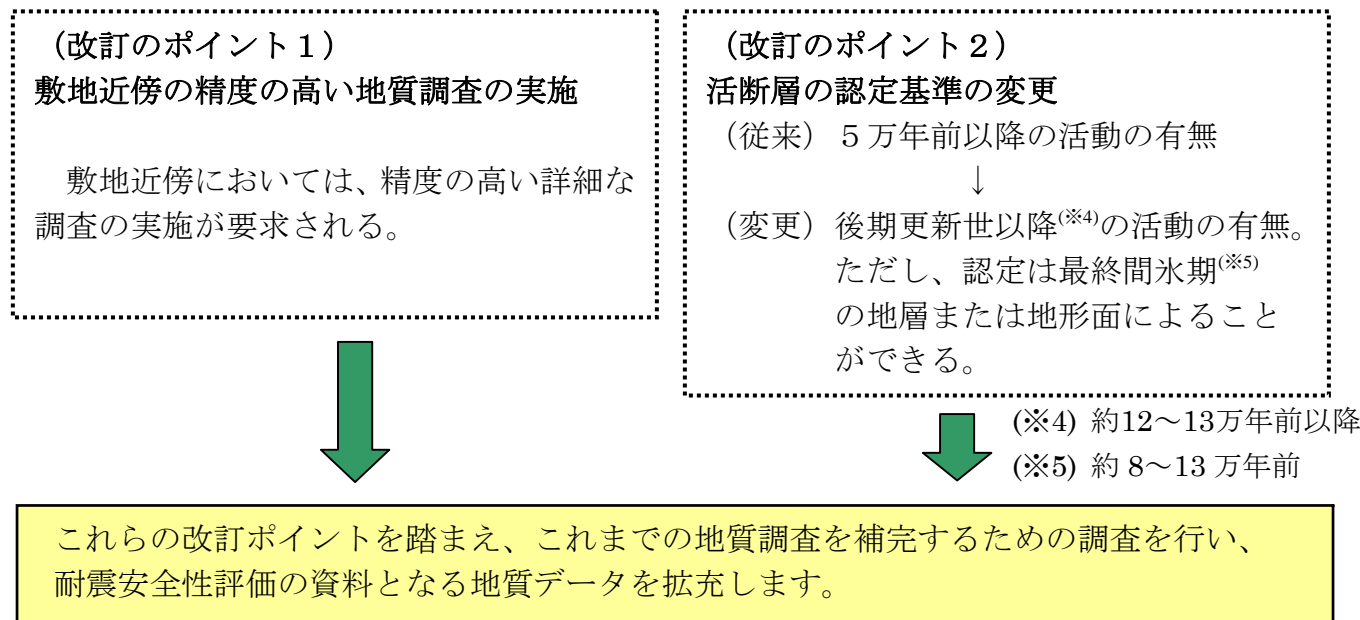


- (※1) 敷地を中心とした半径 30km の範囲を目安に、文献調査、地形調査、地表地質調査、海上音波探査など詳細な調査を実施しています。また、敷地については、ボーリング調査、試掘坑調査などを実施しています。
- (※2) 建屋や地盤の影響を受けにくい岩盤上で定義された地震動。
- (※3) 建屋、機器、地盤等について重量や変形のしやすさ等を考慮し、地震時のゆれを詳細に計算すること。

2. 今回の地質調査の目的

原子力発電所の立地に際しては、従前から詳細な地質調査を実施してきていますが、改訂原案の考え方に照らして、これまでの地質調査結果を補完し、基準地震動策定のための資料を得ることを目的に地質調査を実施します。

また、既存の調査結果に基づく地震応答解析の妥当性を確認するため、敷地内において念のためにボーリング調査を実施します。



3. 調査の概要

関係各所と必要な手続き等を行った上で、以下の調査を今夏から実施していきたいと考えています。

地点	調査内容
敦賀	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地近傍については、これまで実施してきた地質調査に加えて、より詳細な空中写真判読、地表地質調査を実施します。(改訂ポイント1への対応) ○敦賀3, 4号機の申請時及び現在実施している追加調査において詳細な調査を実施していることから、活断層の認定基準変更に伴う更なる地質調査は必要ないと考えています。(改訂ポイント2への対応) ○既存の調査結果に基づく地震応答解析の妥当性を確認するため、敷地内において念のためにボーリング調査を実施します。
東海	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地近傍については、これまで実施してきた地質調査に加えて、より詳細な空中写真判読、地表地質調査を実施します。(改訂ポイント1への対応) ○棚倉破砕帯西縁断層(の一部)に対する当社評価を補完するために地表地質調査を行い、地質データの拡充を図ります。(改訂ポイント2への対応) ○使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に伴い敷地内においてボーリング調査を実施しており、地震応答解析の妥当性を確認するための更なる調査は必要ないと考えています。

<地表地質調査>

地上で地層が直接見られる場所(露頭)などを観察し、地質を調査



<ボーリング調査>

地盤を構成する岩石などを棒状のコアとして連続的に採取し、これを観察して地質の状況を調査

